

コロナ禍における保育の物語とインクルーシブ保育

—保育者のインタビュー調査から—

五十嵐 元子

帝京短期大学 こども教育学科

【抄録】

【問題・目的】 コロナ禍において保育現場は、感染拡大予防の対策のために数々の変更を余儀なくされた。そこで、本報告はまず、日本における社会の動向と厚生労働省による保育現場への事務連絡の経過を整理し、どのような感染対策を求められたのかを概観し、そのなかで、保育者がどのように保育を展開していったのかをまとめた。次に、配慮が必要とされる子どもがどのように過ごしていたのかについて、保育者のインタビューを通して描き出し、コロナ禍における保育とインクルーシブ保育の理念との結節点について考察した。

【方法】 首都圏の公立保育所への新型コロナウイルスと配慮が必要な子どもの保育に関するアンケート調査から、インタビュー調査の協力を承諾していただいた保育者（2園合計6名）を対象にグループ・インタビューを行った。その後、グループ・インタビューの逐語録を作成し、そこで出てきた話題とエピソードを整理した。

【結果】 A園・B園ともに、保育環境の変更から配慮が必要な子どもの別の側面が見えてくることで、それまでの保育を問い直すことにつながった。例えば、運動会などの行事が子どもにとってどのような意味があるのかを考えることにより、より楽しめる内容へと変化させ、次年度の行事運営に反映していきたいと語られていた。制限はあっても、そのなかでできることを探し出しながら、子どもの過去の積み重ねから現在を読み取り、未来を志向する語りが多く見られた。

【考察】 感染対策のために現在の行動を制限することは、決められた未来から現在を語るリスク社会のナラティブに近似する。対して、コロナ禍であっても、保育者は子どもと保育について過去と現在から未来へと向けて語っているところに特徴があった。また、その語りの中には、従来の保育を問い直すことも含まれている。インクルーシブ保育が、誰も排除されず、子ども一人ひとりの意見を尊重する保育だとしたら、過去から現在までに積み重ねられてきた子どもの思いを丁寧に捉え、その時々を保育を変容させ、未来へとつなげていく必要がある。過去から現在、未来という時間軸で子どもを捉え、保育を創造する点で、コロナ禍で再確認された保育者の保育の営みとインクルーシブ保育の理念が結びつく可能性が示された。

【キーワード】 コロナ禍、感染対策、保育の変更、リスク社会のナラティブ、インクルーシブ保育

I. はじめに ～「回避の物語」と「挑戦の物語」のなかで

「消毒に行っているのか、保育しに行っているのか分からない…」

これは、2020年4月、第1回目の緊急事態宣言が発令された後、ある保育者がため息交じりに発した言葉である。新型コロナウイルス（以下、COVID-19と記す）の感染拡大を防止するため、この保育者が働く園では数時間ごとに玩具

と保育室の除菌作業が行われていた。感染対策に日々追われ、本来の業務である保育を思うように進めることができないという苦痛が伝わってくる。このことはその園に限ったことではない。全国を見渡しても、大半の園において、業務量は増大した。それに加えて、各々の園で大切にしてきた日々の遊びや活動、それらを基盤にした行事は、その内容を変更せざる得なくなった。それでも、保育者たちは、育ちあう子どもの姿を思い浮かべながら、今のこの状況で何が

できるのかを話し合い、保育をすすめてきており、様々な工夫を報告している（例えば、「季刊保育問題研究 306 号『特集コロナに真向かう私たち』2020 年」）。

ところで、野口¹⁾は、現代社会学の代表的な理論のうち、リスク社会論を取りあげ、そこにあるナラティブの特徴を「回避の物語」だと述べた。これに倣えば、COVID-19 という脅威は、私たち国民に感染拡大というリスクを回避するため、行動を制限する「回避の物語」をもたらしたと言える。対して、保育現場ではそのことと向き合いながら、その先の子どもと親の豊かな生活と発達を願い、現在の生活と活動と遊びを創造し続けている。これは、現在から未来に向けた「挑戦の物語」と言えよう。保育現場は、その両方の物語の間で揺れ動き、葛藤を抱きながら、前へと進もうとしている。

そのなかで、発達に困難がある子ども、外国にルーツがある子どもなど、配慮が必要と言われている子どもたちはどのように過ごしていたのだろうか。本報告は、2020 年 4 月に発令した緊急事態宣言中から宣言解除後の保育の変容過程と配慮が必要な子どもを含むクラスの子どもたちの姿について、保育者へのインタビュー記録をもとに、コロナ禍における配慮が必要な子どもと保育の物語を描出する。

II. COVID-19 を巡る社会と保育の動き

インタビューの結果を示す前に、簡単に COVID-19 を巡る社会と保育の動きを抑えておきたい。これは、インタビューに回答した保育者たちが、社会からどのような感染対策を求められてきて、保育を変更せざる得なくなったのかわかるためである。

Table 1 は、2020 年 1 月世界保健機構（以下、WHO と記す）が COVID-19 を確認したところから 2021 年 9 月末まで、国内の主な動き（Table 1 左枠）と厚生労働省が保育所等に通知した感染対策に関する事柄（Table 1 右枠）をまとめたものである。ここでは、① 2020 年 4 月に発令した第 1 回目の緊急事態宣言前後、② 第 1 回緊急事態宣言解除後、③ 2021 年 1 月に発令した第 2 回目の緊急事態宣言以降の 3 つの時期に分けて、社会と保育の動向を整理した。なお、保育現場における感染対策にかかわることのみを抽出し、

それ以外の「臨時休園による利用者負担額について」や「感染拡大防止にかかる備品等の支援」などは、ここでは取り扱わないこととする。

1. 第 1 回緊急事態宣言前後（2020 年 1 月末～ 5 月末）

2020 年 1 月 30 日に WHO が COVID-19 を確認し、「国際的な緊急事態」を宣言した。その翌日、厚生労働省（以下、厚労省と記す）は、都道府県・指定都市・中核都市等の保育関係の部署宛に「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」を文書で連絡している。これは第 1 回目の緊急事態宣言が発令される前の 3 月までに 5 回送られていた。内容は、COVID-19 がどのような経路で感染し、どのような症状を示すのかといった基本的な情報と感染予防対策の周知であった。感染予防は、感染経路別に対策が示されており、これらは従来の保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年度改訂版）にのっとっている。具体的には、咳エチケット（例：マスク着用等）・適切な手洗い（例：手洗い方法の可視化・タオルの共用を避け、ペーパータオルの推進等）・遊具等の清掃と消毒が重点的に取り上げられた。

その他に 2 月 18 日に通知された「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第一報）」では、地域での感染拡大や保育所内で多くの発症者が出た場合、市区町村の行政レベルで必要に応じて臨時休園とすることが記載されている。その後 2 月 25 日の「保育所等における感染拡大防止のための留意点について（第一報）」では、COVID-19 感染者との接触があり、発熱などの症状がある場合は保健所と相談すること、症状がない場合でも 2 週間は登園を避け、外出を控えることを要請するということが記載されていた。

翌日の 2 月 26 日、「保育所等の卒園式・入園式の開催における新型コロナウイルスの対応について」が通知された。この少し前に政府が屋内で人と人との十分な距離が取れない状況下、一定時間一緒にいることが感染リスクを高めるため、イベント等の開催の必要性を検討することを伝達していたことが背景にある。保育所等における卒園式や入園式という状況も同様に捉えられ、“一律に自粛を求めるものではないが”という文言を置きつつも、実施方法や開催等を

Table 1. COVID-19 感染対策に関する社会の動向と厚生労働省による事務連絡 ^{注)}

2020年		
月日	国・政府の動向	厚生労働省から保育所とかかわる部署への事務連絡
1月14日	WHO 新型コロナウイルスを確認	
1月16日	日本国内で初めて感染確認	
1月29日		「新型コロナウイルスに関するQ&A」等の周知について
1月30日	WHO 「国際的な緊急事態」を宣言	
1月31日		●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（第一報） ●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（続報）
2月18日		★保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第一報）
2月25日		◎保育所等における感染拡大防止のための留意点について（第一報） ★保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）
2月26日		保育所等の卒園式・入園式等の開催における新型コロナウイルスへの対応について
2月27日	阿部首相 全国すべての小中高校に臨時休校要請を 発表	○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について ●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（第二報）
3月5日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第一報）
3月7日		●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（第三報）
3月11日		●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（第四報）
3月19日	専門家会議 3条件（3密回避）の呼びかけ	●保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（第五報）
3月24日	東京オリンピック・パラリンピック延期を決定	
3月25日		社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について
4月1日		○新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について（第二報）
4月7日	【1回目】緊急事態宣言発令（東京、神奈川、埼玉、 千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県）	緊急事態宣言後の保育所等の対応について
4月9日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第二報）
4月16日	宣言の対象を全国へ拡大	
4月17日		子どもや職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の保育所等の対応について 医療従事者等の子どもに対する保育所等における新型コロナウイルスへの対応について
4月24日	文科省調査 全国公立幼稚園7割休園・小中高9割 休校	保育所等における差別・偏見の禁止に関する政府広報について 新型コロナウイルス感染対策のために保育所において登園自粛や臨時休園を行う場合の配慮が必要な園児の対応について
5月1日		緊急事態宣言が継続された場合の保育所等の対応について ▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第三報）
5月14日		◎保育所等における感染拡大防止のための留意点について（第二報） ▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第四報）
5月25日	【1回目】緊急事態宣言全国で解除	
5月29日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第五報）
6月16日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第六報）
6月19日	厚生労働省・専門家会議の意見から「新しい生活様 式の実践例」を示す 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の 利用開始	
7月22日	「Go to トラベル」キャンペーン	
8月28日	新型コロナ対応 政府がルール見直し検討 （感染症法による保健所への影響を鑑みる） 政府は新型コロナ対策の新たな方針を発表	
9月15日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第七報）
12月15日	「Go to トラベル」キャンペーン 一時停止	
12月17日	都の医療体制 警戒レベルを引き上げる	

2021年		
月日	国・政府の動向	厚生労働省から保育所とかかわる部署への事務連絡
1月7日	【2回目】緊急事態宣言発令	☆緊急事態宣言が発出された地域における保育所等の対応について（周知） ▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第八報）
1月22日	政府 コロナ特措法と感染症法の改正案を閣議決定（刑事罰に関する反対の声があがる）	
2月3日	新型コロナ 特措法など改正案 参院本会議で可決し成立（刑事罰の削除・修正）	
2月17日	新型コロナワクチン国内医療従事者先行接種開始	
3月21日	【2回目】緊急事態宣言解除	
3月29日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第九報）
4月23日		☆緊急事態宣言が発出された地域における保育所等の対応について（周知） ▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十報）
4月25日	【3回目】緊急事態宣言発令 （東京、大阪、兵庫、京都）	
6月8日	新型コロナワクチン国内職域接種予約開始	
6月20日	【3回目】緊急事態宣言解除	
7月23日	東京オリンピック 開始（～8月8日）	
8月2日	【4回目】緊急事態宣言発令 （東京、沖縄、埼玉、千葉、神奈川、大阪） まん延防止等重点措置：北海道、石川、兵庫、京都、福岡）	
8月24日	東京パラリンピック 開始（～9月5日）	
9月21日		▶保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十一報）（9月21日現在）
9月29日		保育所、放課後児童クラブ等における感染対策の徹底について（周知）
9月30日	【4回目】緊急事態宣言解除 まん延防止等重点措置 解除	

(注)表中にある記号(◎・▶など)は、同じ文言の通達がなされていることを示す。

検討することを求めている。そこには開催方法の例が次のように記されていた。

＜感染拡大防止の措置＞

- ・風邪のような症状のある方には参加をしないよう呼びかけ
- ・参加者への手洗いや咳エチケットの推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置

＜こまめな換気の実施＞

＜開催方式の工夫の例＞

- ・参加人数を抑えること（在園児の参加の取りやめ、保護者等の参加人数を最小限とする、保護者を別会場とする等）
- ・会場の椅子の間隔を空けるなど、参加者間のスペースを確保すること
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮すること（祝辞の割愛、式辞等の文書で式辞等の文書での配付の配付、卒園証書を代表の子どもへの授与とすることなど）
- ・予行等は取りやめ、式典当日のみの実施とす

ること

【引用元】厚生労働省子ども家庭局 事務連絡「保育所等の卒園式・入園式の開催における新型コロナウイルスの対応について」2020年2月26日より²⁾

COVID-19の特徴的な症状が少しずつ分かり、連日、マスメディアや厚労省によって、感染状況とその対策が報じられるようになると、保育現場では日頃の感染対策に加え、かなりの注意を払い独自に工夫をしながら、保育を進めていた。卒園式の開催も危ぶんでいたところも少なくなく、その日程を延期しながら状況を見守っていたと聞く。そのような中で、厚労省の「保育所等の卒園式・入園式の開催における新型コロナウイルスの対応について」が周知されたとき、保育現場の意見は様々だったろう。しかしながら、卒園式ができないと嘆いていた園にとっては、「一律自粛を求めるものではない」とあったことで、どのような形でも、卒園を子どもと保護者とともに喜び合えると分かり、式への準備にモチベーションがあがったという³⁾。

次の日（2020年2月27日）、阿部首相が全国すべての小中高に臨時休校要請を発表すると、厚労省はそれと関連して保育所の対応について連絡を行っている。そこでは、学校は春休み期間であるが、保育が必要な家庭があることを前提に、原則開所の方針を出していた。

その後は、専門家会議から感染リスクを高める3条件（3密）が発表され、厚労省もその周知をしているが、特にそれまでの感染対策に変更や更新はなかった。ただ、多くの保育園では、通常の感染対策に加え、食事や午睡場面などでの工夫（例：テーブルに着席する人数を減らす、アクリル板を置く等）がされ、その取り組みを他園と共有し、自園にもさらに活用するといったことが見られた。ここで、多くの保育者が頭を悩ませ葛藤したことがある。それは、子どもにソーシャルディスタンスを促すことであった。子どもが不安なときにはスキンシップをとって安心できるようにし、子ども同士の遊びでは身体接触を伴うものが多い。そうでなくても、ある子どもが面白いものを見つければ、そこに群がり、共有し、つながりあっていくことは日常茶飯事である。このような体験を通して、子どもたちが成長発達を遂げていくことは、自明のことであった。だからこそ、保育者は、子どもの健康を守ることと子どもの心身の成長発達を保障することに矛盾を感じ、葛藤を覚えながら、保育を進めていくことになったのである。

2020年4月になり、第1回目の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出を控えることやエッセンシャルワーカー以外の職場では、出勤の自粛が求められた。厚労省も「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」を文書で連絡し、家庭保育が可能な家庭には登園を控えるなど、都道府県知事・市区町村レベルでお願いし、それに応じて保育の提供を縮小していくといった方向性が出された。つまり、3月までの原則開所から方針を転換したことになる。しかしながら、保育の提供を縮小といっても、その内容は自治体によって違いが見られた。例えば、原則休園とし一部の保育所に集約して保育するところや登園自粛のみを保護者に要請するところがあった^{4,5)}。自治体ごとに、保育の提供に関する運用が異なるだけでなく、厚労省が示した家庭保育が可能とされる基準も曖昧であったために、保護者とのやりとりに混乱した園も少なからずあった。

実際に、第1回目の緊急事態宣言の期間、開所している園では、登園する子どもの人数がかなり減ったと聞く。それに伴い、日々の保育内容、年間のカリキュラム、職員の勤務体制や会議のありかたなど、大幅に変更せざるをえない状況となった。また、家庭で過ごす親子のために、リモートによる支援が実践された。例えば、電話やICTを使い、保護者や子どもとコミュニケーションを取り、情報提供（家庭で楽しめる遊びや職員の手遊び歌の動画配信等）を行ったり等、その園でできることを考え、実行に移していった⁶⁾。

第1回目緊急事態宣言は、発令当初、5月のGW明けに解除することが予定されていたが、全国の感染状況から延期され、25日に解除されることが政府から伝えられた。保育現場は、解除に備え、準備を行い、子どもの登園を心待ちにしていたが、ここでも保育計画が先送りになり変更が求められた。宣言が解除されることを見越し、厚労省は5月14日に「保育所における感染拡大防止のための留意点（第二報）」を通知し、再度、注意喚起を促している。

2. 第1回目の緊急事態宣言解除後（2020年5月末～12月末）

第1回目の緊急事態宣言が解除された後も、感染拡大を予防するために、政府側は新しい生活様式を発表、COCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）を開始し、マスメディアは日々の感染状況を報道した。緊急事態が解除されたとはいえ、感染することへの恐れと緊張状態が続く。

この間の保育所におけるCOVID-19への対応や感染予防対策の通知は、「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて」に集約され、必要事項がその時々更新されていった。例えば、プール遊びでの注意点（子どもの密集状況を作らないこと）、熱中症対策（こまめな水分補給、暑さ故に息苦しい様子があったら気をつけてマスクを外す等）、保護者が参加するような行事開催の注意点（先の卒園式・入園式での注意喚起と同様）が挙げられた。

保育現場では、緊急事態宣言の解除を受け、登園する子どもも徐々に増えていった。休園していた園は開所し、縮小して保育を行っていたところも、従来のクラスでの保育形態に戻って

いった。なかには、緊急事態宣言中、幼児クラスで異年齢保育を行っており、解除後も、異年齢の子ども同士の関係性を考慮に入れ、しばらくその形態を続けたという園もあった⁷⁾。人数が戻ったから、通常クラスの保育形態に戻すという安易な形をとらず、子どもの日頃の様子とそれまでの経過も振り返りながら、その保育形態をあえて選択したと思われる。また、感染対策という制限があるなかで、行事や子どもの遊びについても、様々な工夫がなされていった。尾崎⁸⁾は、延期になった夏祭りについて、子どもと話し合い、できることを共に考えている。神田⁹⁾も、感染対策(3密回避)のためにできなかったドッチボールを、子どもの意見からルールを改変し、新たな遊びを生み出した実践を報告していた。

社会では、コロナ感染拡大を防止し、感染しないことを第一の目的として、現在の行動を制限した。対して、保育現場では、制限があっても、“できること”を探し出し、考え合い、現在の行動を作り出し続けている。さらに、尾崎⁸⁾や神田⁹⁾の取り組みは、大人の一方的な感染予防の働きかけではなく、子どもを生活の主体者として位置づけ、その意見を聞き、共に今の生活や遊びを考えようとしていた。この「行動の制限」と「行動の創造」の間にある違いは、今、何を大事にするのかを考えると、子どもと親の生活と発達の保障という観点が入っているかどうかなのだと思う。

3. 第2回緊急事態宣言以降(2021年1月～)

第2回目の緊急事態宣言が発令したと同時に、厚労省は「緊急事態宣言が発出された地域における保育所等の対応について(周知)」を通知した。そこで、保育所は「感染防止策を徹底させつつ、原則開所していただきたい」という旨が記されている。第1回目の緊急事態宣言とは異なる方針を出し、これまでの感染防止策を踏襲し、保育は継続することとなった。この頃より、COVID-19への対応が定まってきたのか、厚労省からの通達が減少した。ただし、日々の感染状況がメディア等で報じられ、いつ感染するかも分からない、そうしたらどんなに周囲に迷惑をかけることになるのだろうという不安はずっと続いていたと言える。たとえ感染してしまうことが、個人の責任ではないことを分かっている

も、PCR検査陽性者及び濃厚接触者となった保育者や保護者は、自責の念に駆られてしまうという話をよく耳にした。そのような中でも、子どもと親の生活と発達を中心に据え、できることを考えながら、自分たちが行う保育を振り返り、見直していく営みは留まることをしらず(例えば、公益社団法人全国私立保育園連盟調査部、2021: 特定非営利活動法人東京都公立保育園研究会、2021)^{10, 11)}、保育現場における「挑戦の物語」は続いている。

Ⅲ. 第1回緊急事態宣言と解除後の配慮が必要な子どもの保育(インタビューより)

本項は、第1回緊急事態宣言発令からその解除後の約半年間までの保育の変容過程と配慮が必要な子どもを含むクラスの子どもの姿について、そのインタビュー結果を紹介する。

1. インタビューの方法

首都圏の公立保育園へのアンケート調査^{12) 13)}のなかで、追加調査の協力を依頼し、承諾を得た2園にインタビューを実施した。インタビューは、各園につき園長、副園長、担任保育者3名が参加するグループ・インタビューの形をとった。調査実施期間は、2020年12月～2021年3月で、各園2時間ほどのインタビューとなった。なお、インタビュー内容はICレコーダーで記録し、その後、逐語録化したものを分析した。

インタビューの記録の中でも、本報告は配慮が必要な子どもが複数いるクラスに注目した。A園は発達が気になる子どもが2名、B園は発達が気になる子ども1名と外国籍の子どもが2名おり、いずれも配慮が必要であった。

2. インタビューの内容

インタビューは、緊急事態宣言中から解除後約4か月間において、配慮が必要な子どものクラスの保育の様子と子どもの変化について尋ねた。

3. 倫理的配慮

(1) 事前に文書にて、アンケート調査後のインタビュー協力の承諾の有無を回答してもらい、調査協力の承諾を受けた。その際に、個人情報に関する守秘義務とデータの取り扱いについて

も併記した。インタビュー実施前に、インタビュー記録にICレコーダーを使用することを伝え、承諾を得た。

(2) 帝京大学八王子キャンパス研究倫理委員会の審査において承認を受けた。

4. インタビューの結果

各園で、話題になった主なテーマとそのエピソードを整理し、紹介する。

(1) A園の場合

A園では、緊急事態宣言中、どうしても保育が必要な家庭を対象に保育を行っていた。登園してきた子どもは全体の3割程度で、宣言解除後、徐々に子どもの人数も増えてきた。配慮が必要な子どもは緊急事態宣言中、自宅で過ごし、解除後になって登園してきている。

緊急事態が宣言されて以降、保育を進めていく中で、生活面で大きく変更することが多く、担任保育者は、そのなかで子どもたちが見せた姿を語っていた。その内容を簡単にまとめたのがTable 2である。

1) 配慮が必要な子どもの様子をきっかけにクラスの子ども一人ひとりの違いに気づく

Table 2にある<受け入れ時>とは、朝に親子が登園してきた場面を指す。緊急事態宣言以前は、園舎の玄関で受け入れを行っていたが、3密回避のため、園庭に変更し、そこから園舎に入るようにした (Figure 1・Figure 2を参照)。すると、登園している子どもたちが園庭で遊んでいる姿を先に目にする事となり、そのことが先の見通しになったのか、配慮を必要とする子

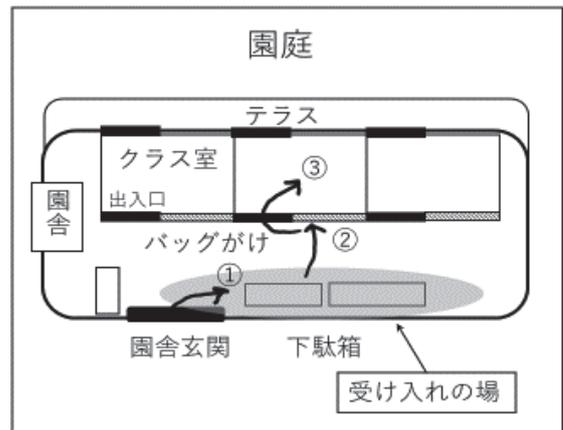


Figure 1. (変更前) 朝の受け入れの見取り図

①～③は子どもが支度をする場所を、矢印は子どもの動線を示している。

①外履きから上履きへ履き替える。②バッグの中から必要な物を取り出して、バッグをかける。③クラス室で取り出した必要な物をロッカー等へしまう。

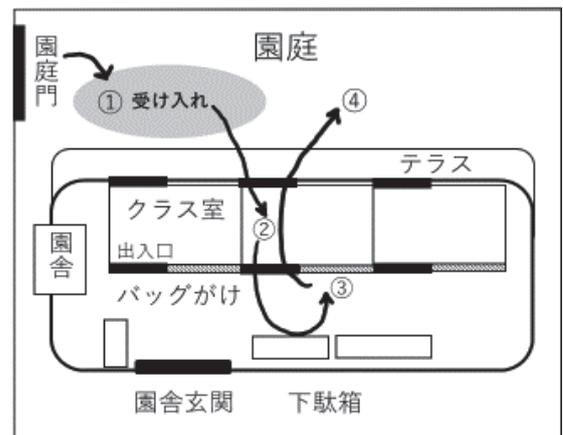


Figure 2. (変更後) 朝の受け入れの見取り図

①～④は子どもが一時的に留まる場所を、矢印は子どもの動線を示している。

①保育者と挨拶し保護者と別れる。②バッグの中から必要な物を取り出して、ロッカー等へ入れる。③バッグをかける。④遊びに行く。

Table 2. 保育環境の変更と子どもの姿を通した保育者の気づき

場面	保育環境の変更	変更後の子どもの姿	保育者の気づき
受け入れ時	出入口を玄関から園庭へ変更	園庭で遊んでいる子どもを見て、支度をすぐに済ませ、遊ぶようになる。	実際に他の子どもが遊んでいることが目に入ることで、支度を早く済ませようとする。
支度	支度の行程が減る	支度をスムーズに済ませられるようになり、遊びへすぐに移ることができるようになる。	子どもにとって、支度がスムーズにできるようになることで成功体験となった。
食事場面	テーブルに着席する人数を減らすため、1クラス2グループに分け、交代制で食事をとる	待ち時間にじっくり遊ぶ時間ができる。自分が座りたい場所を巡り、話し合えるようになる。	話し合いを通して、折り合いをつけられるようになったと感じた。
午睡	頭と足を入れ違いに寝る場所を配置	隣に友達の顔が見えないことで話しかけなくなる。	配置を気をつけることで落ち着けるようになったことや大人が傍にいることで安心して眠りに落ちる。

どもは、手早く朝の支度を済ませ、遊びにスムーズに入ることができるようになった。同時に「支度」のところで、飛沫感染の予防として、バッグからタオルを取り出し、タオル掛けにかけるという行程が減ることで、スピーディに支度を済ませることができた。従って、以前に比べて、支度に長い時間をかけずに、遊びに入ることができるため、遊びこむ機会が増えたと言える。担任保育者は、配慮がいる子どもについて次のように語っていた。

担任「〇〇君、お支度がまだだよねっていう声をかけていたんですけど、外で遊んでいると、ぱっと支度して、帽子かぶって、靴はいて『終わったよ』って遊びに出る形になったりしますよね。(中略)『もう僕終わっちゃった』って嬉しそうに言うことがあって、あの子にとっては成功体験のひとつだなと思いました。」

今まで、配慮が必要な子どもが促されてばかりだったのが、自分でできたと喜べるようになる姿を見て、担任保育者は、支度ひとつとってみても、配慮が必要な子どもだけでなく、一人ひとり出来具合が異なっており、自分でできるような設定が必要だということに気づいたとのことだった。

2) 子どもたちが折り合いをつけられることを発見する

「食事」場面では、昼食時、年長クラスでは大きく2グループに分け、交代制で食べていた。これも3密回避のため、1テーブルに着席する人数を減らしたためである。ひとつのグループが先に食べているときは、もうひとつのグループはクラス室の前の図書コーナーで遊びながら待つこととなった。この交代制については、毎日、どのグループが先に食べるのかを丁寧に子どもに伝えていたので、特に混乱はなかった。ちなみに、グループのメンバー構成は、給食の数を知らせる関係もあって、登園時間の順番で決めていた。そのため、ぶつかり合いやすい配慮の必要な子どもの二人が一緒のグループになってしまったとのことだった。二人がどこのテーブルで食べるかで揉めていたが、周りの子どもたちが揉めている理由を整理して、今では互いに折り合うところを探せるようになったとのことだった。「今は完全に子どもたちに託せるようになりました。」と担任保育者は言っていた。

一度に食べる人数が多いと、一緒に食べると

いうところに意識が向き、食べ始めの時間が気になって、子どもに時間内に動けるように働きかけようとしてしまう。一方で、コロナ禍になっては、黙食と言われ続け、一緒に食べることもむしろ個々に食すことのほうに焦点が当たった。A園では、2グループ交代制による分散型の食事形態をとったこと、また自身が食べる席は自分で決めて、用意したら各々食べ始めるようにした。そのことで、担任保育者のクラス全体へ注意喚起の声かけが減り、それぞれの子どもにかかわるようになった。また、席の取り合いに、他の子どもが介入する機会が自然と増え、その結果、子どもたちが自分たちで折り合いをつけられるまで、コミュニケーションできるようになったのかもしれない。

ただし、子どもにとって、クラスメイトとの語らいを楽しみながら食べるという時間がなくなることが、クラスメイトを知る機会が減ると同時に、クラスや仲間関係への所属意識がなかなか感じられなくなってしまう恐れもある。コロナ禍での食事形態を是とするのではなく、改めて、子どもにとって食事とはどのような意味があるのかを考えていく必要があることを、園長は語っていた。

3) 行事の実施方法を変更し、子どもにとっての行事を考える

Table 2は生活面でのことを取りあげていたが、その他に行事の取り組みについても、インタビューでは話題になっていた。運動会や生活発表会は、1日のなかでクラスごとに入れ替えで実施し、子どもも保護者も密にならないようにし、種目や演目を精選し、数も減らして実施したという。

担任「同じクラスですずっとやっているから、以前のように、その他のクラスの準備で待つ時間が減りました。以前だったら、間延びして、子どもも疲れてだらだらしたり、トイレに行ったり、砂をいじったり、ちょっかいたしていざこざになる、ということがなくなりました。」

初めての形式で、行事までに職員同士の話し合いがかなり増え、一人ひとりの子どもにとってその種目や演目にどのような意味があるのかを考え、内容を選定したという。そのなかで、子どもの理解も深まっていったようだった。

園長「どの行事も、コロナが落ち着くかもしれないという期待も持ちながら、コロナが落ち着

いたバージョン、落ち着かずに今のままバージョンに加えて、晴天・雨天の場合を考え、合計4パターンの行事の形式を考えました。」

子どもの姿を思い浮かべながら、普段ないバージョンを考えることに大変ではあったけれど、苦痛ではなかったそうだ。そのなかで、これまでの運動会の取り組みが、子どもよりもむしろ保護者や保育者の思い（成長した子どもの姿を見たい・見せたい）のほうに傾いていたことに気づき、次年度以降も内容を考えていきたいと、インタビューに参加した保育者は口を揃えて話していた。

(2) B園の場合

B園でも、緊急事態宣言中、どうしても保育が必要な家庭を対象に保育を行っていた。登園してきた子どもは全体の3割程度、宣言解除後、徐々に子どもの人数が増えてきたこともA園とほぼ同様であった。緊急事態宣言中は、配慮が必要な子どもの3名中2名（外国籍）は、緊急事態宣言中も園へ通ってきており、1名は自宅での生活となった。宣言解除後、外国籍の子どもの1名が一時帰国し、自宅で生活していた1名が園へ通うようになった。

A園のように生活面での変更があったものの、B園の場合、そのことによって、配慮が必要な子どもに直接大きな影響を及ぼしたことはなかった。ただし、緊急事態宣言中に子どもの人数が減ったときから解除後2・3か月の間に、遊びの場面で、ひとりの配慮が必要な子ども（5歳児クラス・Z児とする）の姿が変化したことが語られていた。ここではZ児に焦点を当てて、

時系列にその様子を紹介していく。図3は語られたエピソードを時系列に整理したものである。

1) 緊急事態宣言中の保育での発見

進級とともに緊急事態宣言が発令され、登園する子どもの人数が減り、年齢別の保育から異年齢構成の保育になった。遊びの時間では、各児が色々なクラス室を自由に使うことができた。

これまで、Z児は衝動性が高くすぐに手が出てしまうので、他の子どもとの衝突が多く、クラスメイトからあまり良いイメージを持たれていなかった。しかしながら、緊急事態宣言中の保育を契機に変化していった。

担任：「4歳クラスの時、保育者と遊んでいると、とにかくZ児が保育者に立体的な電車などを作って頼むばかりで、またそれを使った遊びが継続しないというのが課題になっていました。それを何とかしたいよね、と保育者の間で言っていた時に5歳児になり、緊急事態宣言が出てたんです。そのことで、登園する子どもの人数が減ったことも良かったのか、じっくり遊べる時間ができました。それで、保育者と一緒に電車や建物をたくさん作ったので、大きな盤の上に置いてみたんです。一つひとつだとバラバラしてしまうので…。そしたら、彼の街づくりが始まったんです。線路あり、道路あり、温泉もあり…。(中略) そうすると、他の子にも影響があって、他の子もこういうの足そうよ、こういうの足そうよって、そういう感じで、そうすると彼もそれを認めて、あ、いいよいいよって感じで、みんなで作ってたという、のがありました。」

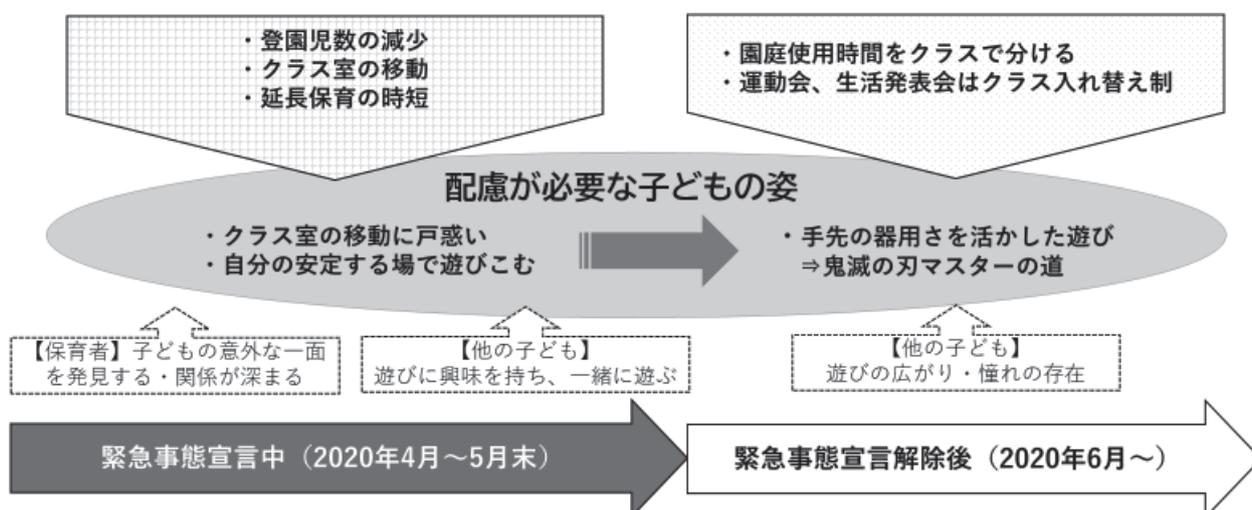


Figure 3. 緊急事態宣言中と解除後の保育の変更と配慮が必要な子どもの変化

筆者：「他の子がそこに目をつけたんですね。なんかちょっと嬉しそうだったんですか？Z児が他の子にそういうことで注目されるの。」

担任：「そうだと思います。うん。入れてって言われることがやっぱり嬉しいんだと思います。」

園長：「そこが大人数だったら、たぶんね、Z児が拒否されることも多いし、指摘されることも多くなっちゃうけど、それがない2ヵ月は、大きかったですよね。」

通常、全部の園児が揃うと、色々な遊びが展開し、子どもの声も飛び交う。そのような環境が、Z児の注意を転導させ、あちらこちらに動き回らせ、衝動的に手が出てしまいやすい状況になっていたと考えられた。そうした姿にクラスメイトは遠慮せずに自分の思いをぶつけていた。このことは、クラスメイトがZ児を無下にするのではなく、クラスの仲間だからこそ向き合っていると捉えられていた。一方、Z児にとっては、自分の動きを止めることができず、他の子どもとどうつながりを持てばいいのか分からなかったとも考えられる。そのような中で、この街づくりのエピソードは、保育者もクラスメイトもZ児の意外な面を発見し、それまでの落ち着かない・荒々しいというイメージが変わっていくきっかけとなった。同時にZ児が、クラスメイトに認められ、嬉しくなり、一緒に遊びたいという気持ちを高めていくことにつながった。この間、Z児とクラスメイトとの和やかな関わり合いが展開されてきていたものの、保育者たちのなかでは、緊急事態宣言が解除され、子どもの人数が増えたときにどうなっていくのか、心配していたとのことだった。

2) 緊急事態宣言解除後、持ち味が周囲に認められる

緊急事態宣言が解除された後、登園する子どもの人数が徐々に増えてくると、Z児もその影響を受けて、多少落ち着かない様子も見られた。しかし、子どもたちとの関係が悪くなることはなく、むしろ“手先が器用で制作好き”ということがZ児の持ち味になっていく。例えば、Z児をきっかけに数人の子どもたちが“街づくり”に夢中になっていたところから、今度は“鬼滅の刃”をモチーフにした遊びへと展開していった。インタビュー時までそれは続いており、保育者たちは次のように語っている。

担任：「今は鬼滅の刃に燃えています。」

筆者・担任：「全集中の呼吸（笑）」

園長：「市松模様とかを、自分で、これ（色紙）を切っていくんです。貼り付けだすんですよ。」

担任：「でも、それ彼から始めたら、クラスみんながやり始めた…折り紙を切って、市松模様に貼るようになりまして。」

この制作は、クラスメイトがしていたマスクが鬼滅の刃仕様の市松模様で、それをZ児が欲しがったことが始まりであった。保護者に買ってほしいとせがんでも買ってもらえなかったので、それなら…ということで、Z児は自分の真っ白なマスクにマジックで市松模様を描き始めた。出来上がったとき、嬉しくてマスクをするも、マジックの臭いでできずに、園で洗って、干したそうだ。その一部始終をクラスメイトは見ていた。しかも、その市松模様が精巧で、保育者も子どもも感心するばかりだった。以来、Z児は市松模様を色々なもので作り出し、その他に剣も作り、必殺技も身につけていった。それが年少の子どもにも目がとまり、憧れの存在となっていた。クラスメイトは、Z児から影響を受けたのか、自分の好きな登場人物が身につける物を画用紙などで作り出し、キャラクターになりきるまでに遊びを発展した。その火付け役がZ児であり、“鬼滅の刃ならZ児”と周囲から認められるようになっていった。

IV. コロナ禍におけるインクルーシブ保育の可能性

1. コロナ禍における配慮が必要な子どもと保育と保育者の物語

A園・B園ともにCOVID-19感染対策のため、保育環境や保育内容が変更されていた。そこで見られた配慮が必要な子どもと保育について、次のようにまとめることができる。

A園では保育環境の設定を変更したことにより、子どもの肯定的な側面が見えるようになった。その結果、これまでの保育のねらいや内容に疑問を持ち始め、クラス一人ひとりの子どもにとって、その環境設定が適切なのかどうかをもう一度見直すことにつながっていった。

B園では登園人数が少なくなり、保育者がより丁寧に子どもとかかわることができたという状況から、配慮が必要な子どもの得意なことを見つけ出し、それが周囲の子どもに認められて

いくプロセスが語られた。夢中になって時間をかけて遊びこめる環境づくりが、その後の仲間関係を作っていくことに寄与することを確認できた。

いずれも、COVID-19の感染対策による変更を通して、配慮が必要な子どものそれまでとは違う姿が見られ、それが良い方向に働くとともに、そのことにより従来の保育の見直しがなされたと言える。この両園で見られた語りと同様の筋書きは、その他の調査報告^{10, 11)}でも散見されていた。そうとはいえ、COVID-19による惨事に対して、“災い転じて福と為す”という物語というだけで締めくくっていいのだろうか。

この裏には、もうひとつ保育者の物語が想定される。それは、自らもCOVID-19に感染するリスクに不安を抱えながら、日々の業務負担の激増に耐え、それでも目の前にいる子どもと親の生活と保障するという使命のもとに、どのような困難な状況でも希望を見出そうとする、保育者としての「誇りの物語」である。

さらに、この保育者としての「誇りの物語」は、保育の専門性が土台になっている。保育の専門性と一口に言っても多様だが、ここでは、子ども理解のあり方に注目したい。子ども理解は保育の基本と言われ、養成校時代から保育者である限り常に学び続けていく技術である。その中核は、過去の子どもの様子を積み重ね、現在の子どもの思い等を理解することであり、それをもとに未来を思い描くことで、その時々の実践を創り出していく¹⁴⁾。つまり、子ども理解は、過去と現在から未来へという時間軸で語られる。A園・B園の保育者も、配慮が必要な子どもについて「コロナ禍以前は～だったけど、緊急事態宣言中は～で、その後は～となった」と語っていた。コロナ禍の保育と保育者の物語は、子ども理解という専門性に支えられて、描き出されたものと考えられよう。

対して、COVID-19感染対策はリスク回避の物語である。野口¹⁾は、この「回避の物語」を、想定された未来から現在を描く物語と特徴づけた。既に決まっている未来を出発点に、現在の行動を考えていくので、行動の選択肢はおのずと狭まっていく。この物語は、保育と保育者の物語と全く逆の方向を向いていると言えるだろう。

COVID-19は、真逆の二つの物語を保育現場にもたらし、その間で揺れ動きながら、保育の専

門性とその誇りを再確認するものとなった。これは、近年に広がりつつあるインクルーシブ保育の理念とつながる可能性がある。

2. コロナ禍における保育の物語とインクルーシブ保育

インクルーシブ保育は、誰もが排除されず、一人ひとりの意見が尊重され、生活や遊び、活動を創造しながら、互いに認め合い、育ちあっていく保育である。わが国の保育者養成のカリキュラムでは、障がい児保育や特別支援教育という科目でインクルーシブ保育が取り上げられており、障がいや発達障がいがある子どもを含みこむ保育の枠組みでよく語られている。その枠組みでは、障がいの特性に応じて、集団生活に適應できるような個別の援助や配慮が重視されている。現在、障がいがある子どもだけでなく、発達障がいやそれが疑われる子ども、虐待を受けた子どもや外国にルーツを持つ子ども、性的少数者の子どもなども、個別の援助や配慮の対象として取り上げられるようになった。ただし、これは一般的な乳幼児期の発達段階にいる子どもが多数いるという状況に適應するということを前提にした話である。実際には、クラスに配慮が必要な子どもの方が多いという場合が珍しくなく、そのことを考慮に入れば、そもそも集団とは多様性に満ちており、それを前提に保育を考える必要があると問題提起されている¹⁵⁾。

浜谷¹⁶⁾は、一般的な乳幼児期の発達段階というような近代的な発達観に照らし合わせ、保育目標を設定し、そこから導き出される保育内容を実践しようとする、おのずと排除の力学が働くことを述べた。なぜなら、そのような実践では、一人ひとりの子どもの多様性や意見の違いを尊重することよりも、画一的にその目標と内容を達成することに重点が置かれてしまうためである。その結果、その内容についていけない子どもを持つ意見は脇に置かれ、個別の援助と配慮によって「同化的排除」という状況に陥ってしまうと論じた。

ここで浜谷¹⁶⁾が指摘した近代的な発達観に基づく保育実践を時間軸としてどのように語られるのかを考えると、想定された未来から現在を語るリスク社会のナラティブと共通する。そうだとすれば、子どもたちに求められる行動の選

択肢はおのずと決まり、それ以外は想定されない、極めて幅の狭い発達のお話しか描けないことになる。

コロナ禍の保育のお話とインクルーシブ保育の結節点は、子どもたちが日々を生きていくお話をどのような時間軸で描いていくのかにある。インクルーシブ保育では、一人ひとりの子どもの発達の姿は個々に異なり、その歴史を振り返るときに立ち現れるとされ、一人ひとりの意見もまた過去から積み上げられ、他者とかかわりあいながら、尊重されていくものであると提案されている¹⁶⁾。従って、未来は不確定で、過去と現在から紡ぎだされるものとされる。一方で、コロナ禍の保育では、感染対策という行動の制限と立ち向かいながらも、過去から現在を積み重ね、未来に思いを馳せるところに、保育者としての専門性を再確認することにつながった。同時に余儀なくせざるをえなかった保育の変更さえも、自らの保育を問い直す契機とし、それを次の保育へと活かそうとしている。コロナ禍の保育とインクルーシブ保育のお話は、不確定な未来への「挑戦のお話」として捉えることができると考えられる。

アフターコロナと呼ばれるとき、その時の体験が、インクルーシブ保育の実践にどのように結実していくのか、追跡調査を行っていくことが今後の課題である。

※本研究は平成30年度科学研究費基盤研究C課題番号19K02956(研究代表者 芦澤清音)の一部である。

【注】

注) Table 1 でまとめた社会の動きは、NHKのホームページ特設サイト「新型コロナウイルス」を、厚生労働省より連絡された文書は、厚生労働省のホームページにある「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」を参照にした。

NHK ホームページ

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/?mode=digest&target=202006>
(2021.11.3 閲覧)

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html
(2021.11.3 閲覧)

【謝辞】

インタビューにご協力いただいた保育者の方々、年表作成にあたりご助言いただいた本学の永井理恵子教授に心より感謝申し上げます。

【文献】

- 1) 野口裕二 (2018) 第4章現代社会へのナラティブ・アプローチ ナラティブと共同性 - 自助グループ・当事者研究・オープンダイアログ Pp.51-72 青土社
- 2) 厚生労働省子ども家庭局 (2020) 事務連絡 保育所等の卒園式・入園式の開催における新型コロナウイルスの対応について
- 3) 荒川弘子 (2020) コロナ禍で見えた私たちが行事で大切にしていること 季刊保育問題研究 306, Pp.99-108 新読書社
- 4) 全国保育協議会・全国保育士会 2020 新型コロナウイルス感染症への対応等に関する調査結果について (5月)
http://www.zenhokyo.gr.jp/top_kiji/covenq_r_0605.pdf (2021.11 閲覧)
- 5) 公益社団法人 全国私立保育園連盟 調査部 2020『新型コロナウイルス感染症に関する調査』報告書 2020.5
https://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa_20200512_01.pdf (2021.11 閲覧)
- 6) 高見亮平 (2020) 練馬区私立保育園どんぐり山保育園のこれまでの対応と取り組み」季刊保育問題研究 306, Pp.87-98 新読書社
- 7) 林奈保子 (2020) コロナ禍のなかでの行事のとらえ方 保育問題研究 No.780 (東京保育問題研究会会報 9月号・巻頭言) P1
- 8) 尾崎靖子 (2020) 夏祭りごっこで感じたこと 保育問題研究 No.780 (東京保育問題研究会会報 9月号・特集『コロナ禍のなか、行事はどうしてる?』) P7
- 9) 神田朋実 (2020) “ボールとり鬼” からボールゲーム (名称考え中) に進行中」保育問題研究 No.781 (東京保育問題研究会会報 10月号・特集『ソーシャルディスタンスのなかでのあそび』) Pp.6-7
- 10) 公益社団法人 全国私立保育園連盟 調査部 (2021) 「新型コロナウイルス感染症に関する調査 2021」報告書 2021.8
https://www.zenshihoren.or.jp/pdf/tyousa_20210826.pdf (2021.11 閲覧)

- 11) 特定非営利活動法人 東京都公立保育園研究会 (2021) 特集 続・新型コロナウイルス感染症と保育園 座談会 広報 254 (2020 年度第 4 号) Pp..28-41
- 12) 芦澤清音・山本理絵・三山岳・浜谷直人・五十嵐元子・林恵・飯野雄大 (2021) コロナ禍におけるインクルーシブ保育の可能性 (1) — 保育の取り組みと変化への気づき — 日本保育学会第 74 回大会論文集
- 13) 飯野雄大・芦澤清音・五十嵐元子・浜谷直人・林恵・三山岳・山本理絵 (2021) コロナ禍におけるインクルーシブ保育の可能性 (2) 日本保育学会大 74 回大会論文集 — 担任保育者の自由記述から見た現状と取り組み —
- 14) 五十嵐元子 (2021) I 部第 1 章「保育における子ども理解の意義」新保育ライブラリ子どもを知る 子ども理解と援助 Pp..3-9 北大路書房
- 15) 三山岳 (2021) 「多様性のある障がいと多文化保育の歴史からインクルーシブを考える」季刊保育問題研究 309 Pp..54-68 新読書社
- 16) 浜谷直人 2021 「インクルーシブ保育とはどういう保育なのか」季刊保育問題研究 309 Pp..8-27 新読書社

Narratives of childcare in the COVID-19 calamity and their connection to the idea of inclusive classroom

—From an interview study with Early Childhood Education and Care teachers—

Motoko IGARASHI

Department of Early Childhood Education, Teikyo Junior College

【abstract】

【Purpose】 In the COVID-19 calamity, nursery schools were forced to make numerous changes in order to take measures to prevent the spread of infection. This report first summarizes the social trends in Japan and the process of communication to childcare facilities by the Ministry of Health, Labor and Welfare, and shows what kind of infection control measures were required of ECEC teachers. The report then describes how the teachers developed their care. Next, through the interviews with the teachers, I described how the children who needed special care spent their time, and discussed how the idea of inclusive classroom was connected to the childcare at the COVID-19 calamity.

【Methods】 Group interviews were conducted with ECEC teachers who agreed to cooperate in the interview survey (a total of six teachers from two nursery schools) based on a questionnaire survey of public nursery schools in the Tokyo regarding the effects of COVID-19 and the care of children with special needs. Afterwards, we prepared verbatim transcripts of the group interviews and organized the topics and episodes that emerged.

【Results】 In both nursery schools A and B, changes in the childcare environment revealed other aspects of the children that needed to be taken into consideration, which led to a reevaluation of the previous childcare. For example, by considering what events such as the field day meant to the children, they were able to change the content of the events to make them more enjoyable, and they would like to reflect this in the management of events for the next year. Even though there are limitations, many of the teachers talked about finding what they can do within those limitations, reading the present from the accumulation of the children's past, and looking toward the future.

【Discussion/Conclusion】 Restricting present actions for the sake of infection control is common to the narratives of risk societies that talk about the present from a predetermined future. In contrast, even in the case of the COVID-19 calamity, the teachers spoke about children and childcare from the past and present to the future. In addition, their narratives included questioning conventional childcare. If inclusive childcare means that no one is excluded and that each child's opinion is respected, then it is necessary to carefully grasp the thoughts and feelings of the children that have accumulated from the past to the present, transform the childcare of the moment, and connect them to the future. In terms of grasping children on the time axis of past, present, and future, and creating childcare, the possibility of connecting the childcare activities of teachers reconfirmed in the COVID-19 calamity with the philosophy of inclusive childcare was shown.

【Key words】 COVID-19 calamity, infection control measures, changes of childcare, the narratives of risk societies, inclusive childcare